

## 修了評価の方法

評価基準作成者： 森川 加奈

評価方法及び合格基準	<p>1 出題範囲 「(2) 介護における尊厳の保持・自立支援」から 「(9) ところとからだのしくみと生活支援技術」までとする。</p> <p>2 出題形式 ・ 五肢択一形式及び記述形式とする。</p> <p>3 出題数 ・ 五肢択一問題 32 問</p> <p>4 合否判定基準 修了の認定は、補講を含めたカリキュラムを全て履修し、次の修了評価を行った上、修了認定会議において基準に達したと認められた者に対して行う。 ① 修了評価は筆記試験により行う。 ② 認定基準は、次のとおり、理解度の高い順に A、B、C、D の 4 区分で評価した上で、C 以上の評価の受講者が評価基準を満たしたものと認定する。 (100 満点、A=90 点以上、B=80~89 点、C=70~79 点、D=70 点未満)</p> <p>5 不合格になったときの取扱い 評価基準に達しない場合には、補習等を行い、基準に達するまで再評価を行う。 また、修了評価試験においては評価基準に達しない場合につき、補習および再試験を行う。費用は税別 6,000 円の受講者負担とする。</p>
------------	---